

議 事 録 (要 旨)

令和2年5月27日(水)午後1時30分から福井市役所企業局庁舎大ホールにおいて5月定例会が開催された。

議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第10号議案	農用地利用集積計画の決定について	原案どおり可決
第11号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第12号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第13号議案	現況証明について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第14号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第15号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第16号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第17号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の取消の確認について
第18号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第19号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第20号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 その他

出席委員 15名

1番	小寺義則	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	(参与)
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	(参与)
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
13番	市村武男	
15番	北定	(参与)
16番	長谷川忠夫	
18番	笠原英夫	
20番	堀内敏正	
22番	山本清幸	
24番	田村洋子	

欠席委員 9名

2番	田谷美千代	(新型コロナウイルス感染拡大に伴い交替で出席)
5番	鈴木肇	(新型コロナウイルス感染拡大に伴い交替で出席)
9番	阿部勝征	(新型コロナウイルス感染拡大に伴い交替で出席)
12番	池田敏雄	(新型コロナウイルス感染拡大に伴い交替で出席)
14番	浅川健次	(新型コロナウイルス感染拡大に伴い交替で出席)
17番	田端秀雄	(新型コロナウイルス感染拡大に伴い交替で出席)
19番	池森幹夫	(新型コロナウイルス感染拡大に伴い交替で出席)
21番	廣部厚	(新型コロナウイルス感染拡大に伴い交替で出席)
23番	吉田光範	(新型コロナウイルス感染拡大に伴い交替で出席)

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	村 本 貴 史
局 次 長	南 京 良 幸
課長補佐	東 野 尚 樹
主 幹	松 本 光 司
副 主 幹	岸 美 帆
主 査	中 出 剛 史
主 事	前 田 大 貴
主 事	藤 田 昌 稔

開 会 午後 1 時 3 0 分

(細江会長挨拶)

議 長
(1 0 番
細江会長)

それでは、ただ今から 5 月の定例会を開催いたします。
議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第 1 8 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 2 0 番堀内委員、2 2 番山本委員、ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第 1 0 号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 1 0 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 1 0 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第 1 1 号議案「農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について」
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 1 1 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第 1 1 号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第 1 2 号議案「農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について」
を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 1 2 号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当
番委員でありました 長谷川委員から報告をお願いします。

1 6 番
長谷川委員

第 1 2 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、5 月 1 8 日(月) 調査委員は私と武澤会長職務代理人、地区担
当委員と事務局 2 名の計 5 名で行いました。調査内容については事務局説明
のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第 1 2 号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、第 1 2 号議案については福井県農業会議より許可相当とする意見答
申がなされること、及び、開発行為許可を条件に許可することとします。
続きまして、第 1 3 号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第13号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました長谷川委員から報告をお願いします。

16番
長谷川委員

第13号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

1番から6番の案件については、4月17日に、武澤会長職務代理者、4月の当番委員の浅川委員、地区担当の衣目川委員、事務局2名の合計5名で実施しました。

7番と8番の案件については、5月18日に、私と武澤会長職務代理者、地区担当委員、事務局2名の合計6名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、全ての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、現況証明書の交付について問題ないと思われます。

以上でございます。

議長

それでは、第13号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第13号議案に対し、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第13号議案は原案とおり承認し、交付決定いたしました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第14号報告ないし第20号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第14号報告ないし第20号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

本日の定例会は第10号議案から第13号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第14号報告から第20号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、5月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時00分